

## 令和3年度事業計画

### 1. 基本方針

少子高齢化が進展する中、定年延長や継続雇用の普及が定着し、シルバー人材センター入会者の高齢化及び会員の高齢化が益々進むものと想定されます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、日常生活と感染拡大防止対策を両立していかなければなりません。そのためには、家庭や職場などあらゆる場面で「新しい生活様式」を取り入れ、日常の一部としていく必要があります。

こうした状況の中で、シルバー人材センターは、「新しい生活様式」を踏まえ、感染症予防対策を講じつつ、ウィズコロナ時代にあった生きがい就業を実現していくことが求められます。

引き続き、人生100年時代を見据えた取り組みとして、意欲と能力に応じた働くことができる生涯現役社会の実現に向けた就労促進の充実、多様な形態で雇用・就業機会を確保していくため、就業ニーズの受け皿としてシルバー人材センターの果たす役割が期待されています。

今後も、シルバー事業の「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、地域で働く高齢者の拠点として、関係機関と連携し、会員の拡大及び安全・適正就業に取り組みながら会員の健康増進や生きがいの創出、地域社会の活性化に向けたセンター事業の推進を目指します。

### 2. 事業計画

#### (1) 会員の確保と就業機会の拡大

- ・会報「あじさい」、市広報誌、行政の施設及びホームページ等で定期的にシルバー会員の募集を掲載し、センター活動の普及・周知を図り、各種イベントやボランティア活動に積極的に参加して地域貢献とセンターのPRを行い、会員の入会促進に努めます。
- ・役職員及び会員の積極的な協力を得ながら、夫婦での入会促進や知人等への声かけ、口コミ等による入会活動を推進し人材の確保に努めます。
- ・地域に密着した高齢者に相応しい就業を民間、公共団体から引き受け、会員の能力、会員の希望に沿った就業先を考慮しながら就業機会の提供に努めます。

- ・労働者派遣事業については、事業所との連絡調整及び派遣就業を希望する会員へ就業機会の提供に努めます。また、県連合会と連携して適正就業の観点から適合する事業の拡大に努めます。

## (2) 安全就業対策

- ・会員の就業については、「健康と安全はすべてに優先する」を基本にして、能力と体力に見合った仕事を通じて、健康・生きがい・社会参加を希望する会員に対して、安全に遂行できるようにすることが重要課題です。
- ・傷害事故や健康障害が起こらないよう役職員及び会員が一致して安全な就業、健康管理及び交通安全の確保に努め、今後も事故の未然防止に向け、安心・安全な就業を目指します。
- ・会員一人ひとりの安全就業に向けた意識の高まりが重要なことから、会報や安全就業だよりを活用して、安全就業への心構え等の啓発を図り、事故防止に努めます。
- ・事故の発生率が高い草刈作業・剪定作業の現場を中心に、安全就業パトロールを実施し、安全に際しての点検や注意喚起等を行い、安全意識啓発を図ります。

## (3) 会員の就業意欲と技術の向上

- ・地域ニーズへの対応と会員の就業機会の拡大及び未就業会員の解消促進に向けて、希望を考慮した就業支援及び早期の就業機会の提供に努めます。
- ・会員の就業機会や社会参加活動を推進するため、必要な知識や技能の習得を目的として、県連合会が開催する研修や講演等の受講機会があれば積極的に参加して知識や技術の向上に努めます。

## (4) 会員の資質の向上

- ・各種団体が行う行事、ボランティア活動等社会参加を支援し、又、会員の知識向上と会員同士の親睦を図るため、会員互助の自主性を尊重した活動の支援に努めます。
- ・会報・安全就業だよりを発行し、センターの基本理念の浸透を図り、健康管理啓発等の掲載により会員の意識高揚を図ります。

## (5) 組織運営の充実

- ・各専門部会・地域班等の会員組織の活用・充実を図り、積極的な活動の促進に努め、センター組織の活性化を図ります。
- ・会員、役員及び事務局との緊密な連携を図り、効果的な運営を推進します。